

凍霜害

時期：3月上旬～5月上旬

3月下旬

水 稲

1 事前対策

トンネル育苗ではビニールを二重被覆とし、特に冷え込みが予想される夜間には、薦等によって保温を図る。硬化期になって被覆資材を取り除いた後もトンネル枠は残しておき、低温が予想される時は被覆する。

2 事後対策

育苗中の苗が被害を受けた場合は、生育回復のため追肥を行う。

茶

1 事前対策

1) 防霜ファン未設置園では被覆を行う。直接被覆は防霜効果が劣るので、トンネル掛けによる間接被覆を行う。その場合、樹冠面（摘採面）から被覆位置までの距離は、40cm以上とする。

2) 防霜ファン設置園ではセット温度を確認し、萌芽期前後は3℃、新芽生育期は4～5℃に設定する。

2 事後対策

1) 摘採期を間近に控えて被害を受けた場合は、生葉の中に被害芽が混入しないようにし、できる限りその後の生育を揃えるため被害程度により、整枝などを行う。

2) 被害を受けた園では、ハダニ類の被害が多くなるので安全使用基準を遵守し、薬剤散布を行う。

野 菜

1 事前対策

1) トンネル栽培の果菜類では、ビニールの内側に接触している茎葉は予め離しておくこと。

無加温ハウスで凍霜害のおそれがある場合には、換気を早めに中止し、ビニールの密閉を厳重に行い、夜間の温度を保つ。加温ハウスでは暖房機を作動させる。トンネル、ハウスとも、日の出以降は、高温障害とならないように早めに換気する。

2) 露地野菜では、不織布や薦、藁などで覆い、日の出とともに速やかに取り除く。

3) 不織布の使用にあたっては、べた掛けより浮き掛けにより、作物から50cm以上離して、ほ場全面に水平に展張する方法が凍霜害防止に効果が高い。

2 事後対策

1) 凍霜害を受けた場合は、被害部から病害の発生の可能性もあるので、被害葉の除去や農薬散布などにより病害発生防止に努める。

2) 回復を早めるため、葉面散布剤等の散布を行う。

果 樹

1 事前対策

1) 霜害の防止法としては散水法、送風法、灌水法、煙霧法、燃焼法などがある。

2) 露地栽培では、日中の気温が高い時刻に地表面に散水し、地中への蓄熱を図る。

3) 施設（無加温、屋根掛け）栽培では、危険温度に近付いた場合は、家庭用石油ストーブを施設内に持ち込み、保温する。なお、この際、酸素欠乏に注意し、作業は換気後に行う。無加温ハウスで地面に稲ワラ等を前面に敷き詰めている場合は、地面からの熱放射が稲ワラ等で遮られ、夜間から早朝のハウス内温度が低下しやすい。したがって、応急的に地表面を裸地状態（稲ワラを一方に寄せる）とする。

2 事後対策

1) モモで満開前のステージの場合は、被害を受けにくい下向きの花を中心に受粉をていねいに行う。

2) ナシでは、開花が遅れている花にも人工受粉を徹底して行う。

3) ブドウでは、主芽が被害を受けた場合は、副芽を利用して枝数を確保する。

4) 霜害に遭遇したと思われる場合には、摘果は時期を遅らせ、健全果と被害果の判定ができるように

なってから行う。

5) 生育初期に被害を受けた場合は、その後の生育が劣るので、生育状態に応じて、新葉の展開後に葉面散布（尿素の0.2～0.3%液等）を行う。

6) 被害が大きく、結果量が少なくなると予想される場合は、枝葉が過繁茂になるので、追肥を減じて夏季の枝管理を徹底する。

花 き

1 事前対策

1) 加温施設栽培では、生育適温が確保できるように暖房機の温度設定を確認しておく。

2) 無加温施設栽培において低温害が予想される場合は、簡易な家庭用暖房器などによる暖房でもある程度の効果はある。

3) 露地栽培では、寒冷紗等のなどべた掛け資材を掛けて、花きを霜害から守る。

また、霜害が予想される前日の灌水は控えめにしておく。

2 事後対策

霜害を受けた場合は、被害部分の除去や殺菌剤の散布により、病害のまん延防止に努める。